

【議案第28号】
令和7年度浜田市一般会計予算

私は、議案第28号令和7年度浜田市一般会計予算の原案に賛成し、修正案に反対の立場から討論します。

予算決算委員会において全面削除の修正が可決された、令和7年度浜田市一般会計予算案の三桜酒造跡地活用を核とした浜田駅周辺活性化基本構想策定事業は、長年の懸案事項を含み浜田市の将来に関わる重要案件であり、今日まで市民の意見も大きく分かれることから、丁寧かつ慎重な対応が求められました。当初予算案は、三桜酒造跡地に拠点整備をするというものではありません。浜田市の将来を考え、郷土資料館の整備や駅周辺のにぎわい創出、三桜酒造跡地利用について検討の議論を一步前に進めるたたき台が必要ということで、判断材料を準備し提示するための予算であります。議会は、会派などの枠組みに捉われることなく様々な意見に耳を傾け、柔軟に対応し、結論ありきではなく市民の利益を第一に考え、より良い方向を皆が見出すための環境づくりに向けた議論が必要でした。仮に予算修正を求める必要があるならば、その理由を明確にして合意形成を図り、議会の考えをまとめれば良い話ですが、形式的な手続を経ただけでその努力がされず、議会も市民も分断するような修正案を通すやり方は間違っていると言わざるを得ません。反対する理由も筋が通らない。矛盾の連鎖、唐突な提案、順序が違う、時期早尚、プロセスが問題等々、煙に巻くような抽象的なもので説得力に欠けるものでした。考え方の違いを強調し、無理に争点化されていることにも違和感を覚えます。修正案を可決することは討論の議論を全てストップさせ、今後の進め方は市長や執行部で考えなさいという理不尽なものであります。なぜそこまで意地を張らなくてはいけないのか、その本心を聞かせてもらえないまま今日に至っております。今日の本会議で、可決されれば、議会がそれを容認することを意味します。そんな理不尽なことを認めれば、浜田市の将来に禍根を残すことになりかねません。何とか踏みとどまってもらいたいという一心でここに立っております。議会としての共通認識と合意形成を求め、私なりに努力してきたつもりですが、その思いは酌んでもらえず、修正案が出されました。修正案に対する質疑や自由討議での訴えも踏みにじられ、悔しさをかみしめ、情けなさを感じております。質疑の機会はない中で、最後のあがきでみっともないかもしれませんが、腑に落ちない疑問点を指摘させていただきたいと思っております。

一つは、事業予算を減額修正させることが目的だったのではないかとあります。全体構想から三桜酒造跡地活用を考えるのか、三桜酒造跡地の活用から駅周辺のにぎわいづくりを考えるのかは、単に順番の違いでしかありません。そのことを

令和7年3月定例会議 小川 稔宏議員 賛成討論

もって、たたき台の素案すらない状態でどうやって検討を進めろというのでしょうか。議論をいつからどのように進めていくのか、その筋道を示すための対案を示さず、駄目だというのは無責任なのではないでしょうか。

二つ目は、修正案の根拠です。三桜酒造跡地活用を核とした浜田駅周辺活性化基本構想策定事業、1401万4千円の予算に対する思いは様々言われました。この予算案は、核となる三桜酒造跡地の整備構想776万6千円と、それを踏まえた浜田駅周辺エリア全体の活性化基本構想624万8千円の二つに分かれています。グランドデザインが先だと言われるなら、整備構想のほうの予算の片方だけを取り下げ、もう一方の基本構想のための予算は認めるという選択肢もあったのではないかと思います。

三つ目は、修正案の提出理由の3点です。予算減額ありきのための理屈にしか見えないということでもあります。予算修正案を提出した理由の1点目として、保存伝承のあり方を市に答申した石見神楽伝承内容検討委員会から、施設を検討する場合に求められた検討組織が設置されず、検討材料がないとされています。検討組織は別予算で設置され、調査事業も行われることから、それを踏まえて検討材料も提供をされますし、この間の検討材料も蓄積されています。同時並行は認めないとの考え方は理解できません。

次に、社会実験の実施や、駅周辺エリア全体のまちづくり構想が検討されないまま整備が優先されるおそれがあると言われてはいますが、市は社会実験を実施すると言われてはいます。加えて、その構想を示すための予算を提案しているのに、おそれがあるとして認めたくないだけのことにしか見えません。もう一つのコンサルタント業者の報告書で、石見神楽保存伝承施設などは集客を望めない可能性があるとは指摘しているという点についてです。市はその可能性が否定できないからこそ、三つの機能を一つにすることで集客も見込めるのではないかという考え方を提案しています。賛否は別にしても、まず聞くことが大事だと思います。異論は一切受け入れないという姿勢に疑問を感じます。

四つ目は、自由討議で提案のあった執行保留・拒否の姿勢です。これも約束が守られる保証がないとの趣旨で拒否されましたが、果たして統一見解だったのでしょうか。その提案も想定した上で、受け入れないということを事前に確認されていたのでしょうか。どんな意見が出されようとも、取下げ以外の選択肢はあり得ないというかたくなな姿勢に疑問を感じております。

五つには、筋が通らない予算との決めつけです。原案が通れば、三桜酒造跡地での施設整備方針の方向に動き出す可能性がある。それが嫌だから止めさせたいというのが本音なのかもしれませんが、そんな思いも明言を避けておられると思います。三桜酒造跡地が問題で三桜酒造跡地以外の場所なら、あるいは三つの機能をあわせ持つ施

令和7年3月定例会議 小川 稔宏議員 賛成討論

設ということが付随していなければ、予算が認められた可能性もあったのではないかと考えたとき、ここを変えれば認めてもよいというような歩み寄りの議論や合意点を探るための議論がなぜできなかったのか。このことが非常に残念であります。

以上の5点についての考え方を聞けないままの採決は心残りであります。神楽関係者の方々が肩身の狭い思いをされているとの報道記事もありました。多くの市民は、三桜酒造跡地に何ができるのだろうかと期待をしています。郷土資料館はいつになったら建て替えられるのだろうかと見守っておられる方々もおられます。誰も政治的な争いに巻き込まれることを望んではいません。市民感覚とかけ離れた議論をすべきではないと思います。予算決算委員会では修正案が1票差で可決されましたが、浜田の将来に関わる重要な問題であることから、あくまで議会としての合意形成を図るべき問題だと考えております。僅差であろうと、賛成多数を口実に強引に進めるような議会運営はすべきでないと考えております。議会がまとまっていなかったり、執行部との良好な関係がなければ、公共政策は進みません。議会を分断させるようなことは極力避けるべきだと思います。

最後に、修正案賛成の皆さんにお聞きしたかったことです。そもそも三桜酒造跡地の取得に反対なのでしょうか。郷土資料館を造ることに反対なのでしょうか。あるいは、神楽伝承館を造ることに反対なのでしょうか。さらには、にぎわいの拠点を造ることに反対なのですか。この中の一つでも賛成なら議論を進めるために再考をお願いしたいと思います。市民の負託を受けた議員として、迷いがあるなら、自分の面目や人の目など気にせず、立ち止まる勇気も時に必要ではないかと思えます。議員各位の賢明なご判断に期待し、修正案への反対討論とします。